

## 地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

| 状況  | 震度5弱以上の地震が発生  |
|-----|---|
| 登校前 | <p><b>臨時休業</b></p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。<br/>※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>   |
| 登校中 | <p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p>↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p>   |
| 在校時 | <p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <b>以降、臨時休業</b></p> <p>↓</p> <p>児童・生徒の確認・保護</p> <p>↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p>↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し<br/>【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校(教職員引率)</p> |
| 下校中 | <p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p>↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>  |

### ※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など(学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日)に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※児童は小学生、生徒は中学生を意味しています。